

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月13日

【四半期会計期間】 第68期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日本工営株式会社

【英訳名】 Nippon Koei Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣瀬 典昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 東京 (3238) 8040

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 本庄 直樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町5丁目4番地

【電話番号】 東京 (3238) 8040

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 本庄 直樹

【縦覧に供する場所】 日本工営株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市東区東桜2丁目17番14号)

日本工営株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満1丁目2番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間		第68期 第2四半期 連結累計期間		第67期	
		自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高	(百万円)		15,016		15,858		65,945
経常利益又は経常損失()	(百万円)		4,168		4,078		3,326
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(百万円)		2,928		2,851		1,419
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		3,332		3,201		1,689
純資産額	(百万円)		38,858		39,832		43,505
総資産額	(百万円)		63,828		65,992		79,371
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額()	(円)		37.20		37.79		18.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		60.5		60.0		54.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		4,561		9,678		1,195
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		557		1,190		1
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		6,433		10,254		1,950
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		3,790		4,128		5,922

回次		第67期 第2四半期 連結会計期間		第68期 第2四半期 連結会計期間	
		自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)		14.99		13.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため「 」で表示しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(海外建設コンサルタント事業)

インドにおいてコンサルティング業務を行っているNIPPON KOEI INDIA PVT. LTD.を第1四半期連結会計期間より連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの異常な変動または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）におけるわが国経済は、期の前半において、個人消費および企業の設備投資が堅調に推移し、東日本大震災からの復興需要による公共投資も順調であり、円高や欧州の財政危機が懸念されたものの、景気は緩やかに回復しつつありました。しかしながら期の後半には、公共投資および企業の設備投資は引き続き堅調に推移したものの、中国など海外経済の低迷により輸出が振るわず、景気回復の動きに足踏みが見られる状況となりました。

日本工営グループを取り巻く経営環境は、国内においては震災の復興への取組みに関する施策が実施され、公共事業は引き続き順調に増加しました。海外についても、ミャンマーをはじめとするアジアなど発展途上国におけるインフラ整備事業の需要が増し、引き続き堅調に推移しました。一方、電力関連では依然原子力発電所の稼働がほぼ全面的に停止していることから電力会社の業績低迷が続き、新規の設備投資や修繕費等の削減を受けて、厳しい状況が続いています。

このような状況の下で、当社グループの第2四半期連結累計期間の業績は、受注高は、前年同四半期と比較して1,925百万円増加の38,865百万円、売上高は、前年同四半期と比較して842百万円増加の15,858百万円、営業損失は、前年同四半期と比較して257百万円減少の4,088百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して89百万円減少の4,078百万円、四半期純損失は、前年同四半期と比較して76百万円減少の2,851百万円となりました。

また、第2四半期連結累計期間の売上高15,858百万円は、通期予想売上高68,400百万円に対して23.2%の達成率となりました。これは当社の主要な顧客である官公庁および電力会社等へのコンサルタントサービスや製品の納期が年度末（3月）に集中しているため、売上高の計上が年度末に集中する季節的な変動特性によるものです。なお、前年および前々年同四半期連結累計期間の売上高の通期売上高に対する達成率はそれぞれ22.8%と29.7%でした。

さらに、販売費及び一般管理費などの費用は年間を通じほぼ均等に発生するため、第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益、および純利益ともに損失計上となりました。

(セグメント別の状況)

[国内建設コンサルタント事業]

受注高は、前年同四半期と比較して2,195百万円増加の22,672百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して543百万円減少の4,229百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して124百万円増加の4,027百万円となりました。

[海外建設コンサルタント事業]

受注高は、前年同四半期と比較して101百万円減少の10,352百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して490百万円増加の5,624百万円、経常損失は、前年同四半期と比較して116百万円減少の360百万円となりました。

[電力事業]

受注高は、前年同四半期と比較して177百万円減少の5,826百万円となりました。売上高は、前年同四半期と比較して956百万円増加の5,278百万円、経常利益は、前年同四半期と比較して408百万円増加の120百万円となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業の売上高は、前年同四半期と比較して59百万円減少の562百万円となりました。経常利益は、前年同四半期と比較して14百万円減少の425百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は65,992百万円となり、前連結会計年度末と比較して13,379百万円の減少となりました。

資産の部では、流動資産は31,600百万円となり、前連結会計年度末と比較して13,486百万円の減少となりました。これは売上債権の回収による受取手形及び売掛金の22,954百万円の減少、仕掛品の8,976百万円の増加等が主な要因です。

固定資産は34,391百万円となり、前連結会計年度末と比較して107百万円の増加となりました。これは、投資有価証券の90百万円の増加等が主な要因です。

負債の部では、流動負債は20,513百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,639百万円の減少となりました。これは、支払手形及び買掛金の3,020百万円の減少、短期借入金の返済による9,600百万円の減少、法人税等の納付による未払法人税等の847百万円の減少、前受金の5,198百万円の増加等が主な要因です。

固定負債は、5,646百万円となり、前連結会計年度末と比較して67百万円の減少となりました。これは長期借入金の返済による59百万円の減少等が主な要因です。

純資産の部は、39,832百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,672百万円の減少となりました。これは、売上高の計上が年度末に集中する季節的な変動特性による当第2四半期連結累計期間の四半期純損失2,851百万円、配当金の支払い1566百万円、その他有価証券評価差額金の315百万円の減少等が主な要因です。

以上の結果、自己資本比率は60.0%となり前連結会計年度末と比較して5.5ポイント向上しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失は4,078百万円のマイナスでしたが、売上債権の回収23,058百万円等により9,678百万円の収入となりました。これは前年同期比5,116百万円の収入増となります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券および有形固定資産の取得等により1,190百万円の支出となりました。これは前年同期比1,748百万円の支出増となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済等により10,254百万円の支出となりました。これは前年同期比3,821百万円の支出増となります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高は、NIPPON KOEI INDIA PVT. LTD. の新規連結に伴う増加額と併せ、前連結会計年度末に比べ1,794百万円減少の4,128百万円となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は206百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を次のとおり定めております。

1) 基本方針の内容

当社は、建設コンサルタント業務をはじめ公共・公益事業に関する業務内容を主に事業展開しており極めて公共性の高い社会的使命の大きい企業であると自負しており、専門性が高く幅広いノウハウと豊富な経験や実績に裏打ちされたブランド力を有しています。そして、その経営にあたってはこれらの理解と国内外の顧客・従業員および取引先等の利害関係者との間に培われた深い信頼関係が不可欠となり、これらなくしては企業価値の向上と株主共同の利益に資することはできないと考えます。

また、当社株券等の大規模な買付行為(以下「大規模買付行為」という。)に際しては、大規模買付行為をなす者(以下「大規模買付者」という。)から事前に、株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであると考えます。

2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、上記1)の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、以下の施策を実施しております。

中長期的に目標とする当社グループの姿

当社グループの経営理念は今後も変わらず「誠意をもってことにあたり、技術を軸に社会に貢献する。」ことであり、Challenging mind, Changing dynamicsをスローガンにその実現を目指します。

この経営理念とスローガンのもと、グループを取巻く事業環境を長期に展望すると、震災の直接的影響は一定期間の限られたものであり、中長期的な視点に立てば、今後、アジア諸国や新興国の成長を活力にして海外におけるインフラ整備の需要が増加することは確実であり、当社グループとしても、持続的発展のためにグローバル化をさらに推進すべきと考えます。したがって、当社グループは、日本国内において確固たる技術的基盤（コンサルティングおよびエンジニアリング事業）を維持しながら、拡大を続ける海外新興国のインフラ整備市場に軸足を置いて、海外事業拠点を中心に大きく事業を拡げるとともに、新たな事業領域を開拓・形成し将来に亘る持続的成長を図っていくことを目指します。

平成24年度を初年度とする中期経営計画では上記将来像へ移行する第一段階として、「グローバル展開の強化」と「新たな事業領域の開拓と形成」を基本方針に掲げて、以下の重点課題に取り組みます。

- (1) 海外事業拠点の整備とその運営（マルチ・ドメスティック運営の導入）
- (2) 既存事業分野の強化と業域の拡大
- (3) 新たなビジネスモデルの開拓と事業運営への参画

コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社および当社グループの企業価値を一層高めるため、経営機構における監督機能を強化するとともに、透明性の確保、迅速な業務執行体制の確立を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めることを基本方針としています。また、コンプライアンス経営およびリスク管理の徹底を重点施策とし、内部統制システムの実効性を高めます。なお、当社は監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により、それぞれ業務執行の監督および監査を行っております。

3) 不適切な者による支配の防止のための取組み

当社は、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大規模買付行為に対する対応方針」（以下「買収防衛策」という。）を設定しております。買収防衛策の概要は、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の大規模買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為を行おうとする大規模買付者は、a. 事前に当社取締役会に意向表明書の提出を含む必要かつ十分な情報を提供し、b. 当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

また、当社は、平成18年5月に導入し、平成19年6月に継続を決定した後、平成20年6月27日開催の当社第63回定時株主総会において株主の承認を得て一部改訂の上継続していた買収防衛策を、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上するための方策としてより適切かつ合理的なものとするため、平成23年6月29日開催の当社第66回定時株主総会における株主の承認を得て、一部改訂の上継続しております。

買収防衛策の詳細につきましては、平成23年5月10日付で公表するとともに、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.n-koei.co.jp/ir/baishu-boei.html>）に全文を掲載しています。

4) 上記2)及び3)の取組みについての取締役会の判断

上記2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるために実施しているものであるため、上記1)の基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

上記3)の取組み（買収防衛策）は、a. 経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則を充足し、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっていること、b. 株主をして大規模買付行為に应じるか否かについての適切な判断を可能ならしめ、かつ当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するためのものであること、c. 大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容および要件は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保および向上という目的に照らして合理的であること、d. 大規模買付ルールの内容並びに対抗措置の内容および要件は、いずれも具体的かつ明確であり、株主、投資家および大規模買付者にとって十分な予見可能性を与えていること、e. 株主総会における株主の承認を条件に発効するものとされており、また、取締役会は、所定の場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動の是非について株主の意思を確認することができるものとされていること、さらに、買収防衛策の継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会決議を通じて株主の意思が反映されること、f. 対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件が定められており、また、当社経営陣から独立した特別委員会を設置し、対抗措置の発動の前提として特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問したうえ、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置を講じるか否かを判断することとしており、当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されていること、g. 特別委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家等の助言を受けることができるものとされており、特別委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること、h. 当社株主総会の決議によって廃止することができるほか、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によっても廃止することができることとされており、デッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社取締役の任期は1年であることから、スローハンド型買収防衛策でもないことから、上記1)に述べた基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えます。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	189,580,000
計	189,580,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,656,510	86,656,510	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は1,000株であります。
計	86,656,510	86,656,510		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		86,656,510		7,393		6,092

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,699,263	4.3
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	3,529,522	4.1
日本工営グループ従業員持株会	東京都千代田区麹町5丁目4	2,969,078	3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,447,000	2.8
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,419,000	2.8
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,910,634	2.2
月島機械(株)	東京都中央区佃2丁目17-15	1,843,000	2.1
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	1,487,000	1.7
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB SEC INT NON-TR CLIENT(常任代理人 クレディ・スイス証券(株))	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, UK (東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー)	1,200,000	1.4
応用地質株式会社	東京都千代田区九段北4丁目2-6	1,100,000	1.3
計		22,604,497	26.1

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式11,191千株(12.9%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,191,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,037,000	74,037	
単元未満株式	普通株式 1,428,510		
発行済株式総数	86,656,510		
総株主の議決権		74,037	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権の数1個)および812株含まれております。

2 上記「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式901株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本工営(株)	東京都千代田区麹町 5丁目4番地	11,191,000		11,191,000	12.9
計		11,191,000		11,191,000	12.9

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
経営管理本部長 兼 人事部長	経営管理本部長 兼 人事・総務部長	有元 龍一	平成24年7月1日
事業推進本部長	コンサルタント海外事業本部 副事業本部長	水越 彰	平成24年7月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,917	4,151
受取手形及び売掛金	30,084	7,130
有価証券	4	4
商品及び製品	42	42
仕掛品	6,379	15,356
原材料及び貯蔵品	148	183
その他	2,550	4,761
貸倒引当金	41	30
流動資産合計	45,087	31,600
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,360	8,496
土地	13,962	13,962
その他(純額)	1,008	888
有形固定資産合計	23,331	23,346
無形固定資産		
のれん	927	773
その他	430	432
無形固定資産合計	1,358	1,205
投資その他の資産		
投資有価証券	7,745	7,835
その他	2,031	2,186
貸倒引当金	181	181
投資その他の資産合計	9,594	9,839
固定資産合計	34,284	34,391
資産合計	79,371	65,992
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,851	2,831
短期借入金	2 12,000	2 2,400
1年内返済予定の長期借入金	118	118
未払法人税等	1,034	186
前受金	5,530	10,728
賞与引当金	1,666	1,687
役員賞与引当金	67	-
工事損失引当金	90	117
災害損失引当金	12	2
事業構造改善引当金	31	22
その他	3,750	2,418
流動負債合計	30,152	20,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
固定負債		
長期借入金	79	20
退職給付引当金	3,379	3,494
役員退職慰労引当金	92	71
環境対策引当金	57	57
資産除去債務	51	49
負ののれん	14	7
その他	2,039	1,945
固定負債合計	5,713	5,646
負債合計	35,866	26,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,393	7,393
資本剰余金	6,131	6,131
利益剰余金	33,629	30,316
自己株式	3,387	3,393
株主資本合計	43,767	40,448
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	517	833
繰延ヘッジ損益	0	39
為替換算調整勘定	0	50
その他の包括利益累計額合計	519	843
少数株主持分	256	227
純資産合計	43,505	39,832
負債純資産合計	79,371	65,992

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	15,016	15,858
売上原価	12,286	12,703
売上総利益	2,729	3,155
販売費及び一般管理費	1 7,076	1 7,243
営業損失()	4,346	4,088
営業外収益		
受取利息	38	21
受取配当金	144	137
投資有価証券償還益	161	-
その他	71	50
営業外収益合計	416	208
営業外費用		
支払利息	16	14
為替差損	164	178
その他	57	5
営業外費用合計	237	198
経常損失()	4,168	4,078
特別損失		
投資有価証券売却損	264	-
特別損失合計	264	-
税金等調整前四半期純損失()	4,432	4,078
法人税、住民税及び事業税	221	249
法人税等調整額	1,697	1,454
法人税等合計	1,476	1,204
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,955	2,874
少数株主損失()	27	22
四半期純損失()	2,928	2,851
少数株主損失()	27	22
少数株主損益調整前四半期純損失()	2,955	2,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	382	316
繰延ヘッジ損益	10	40
為替換算調整勘定	4	51
その他の包括利益合計	376	326
四半期包括利益	3,332	3,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,303	3,176
少数株主に係る四半期包括利益	28	24

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	4,432	4,078
減価償却費	467	433
のれん償却額	148	147
投資有価証券売却損益(は益)	238	-
投資有価証券償還損益(は益)	161	-
工事損失引当金の増減額(は減少)	41	26
退職給付引当金の増減額(は減少)	77	114
災害損失引当金の増減額(は減少)	49	10
受取利息及び受取配当金	183	158
支払利息	16	14
為替差損益(は益)	48	50
売上債権の増減額(は増加)	18,489	23,058
たな卸資産の増減額(は増加)	7,919	9,011
仕入債務の増減額(は減少)	2,740	3,029
前受金の増減額(は減少)	2,841	5,170
未払消費税等の増減額(は減少)	765	658
その他	1,223	1,391
小計	4,894	10,678
利息及び配当金の受取額	229	152
利息の支払額	17	16
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	545	1,136
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,561	9,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	167	481
無形固定資産の取得による支出	37	75
投資有価証券の取得による支出	853	617
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,602	-
その他	14	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	557	1,190
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,400	9,600
長期借入金の返済による支出	59	59
自己株式の取得による支出	350	6
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	800	-
配当金の支払額	792	563
その他	31	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,433	10,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	64
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,365	1,831
現金及び現金同等物の期首残高	5,156	5,922
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	2 37
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,790	1 4,128

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(原価差異の繰延処理)

操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末日までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動負債(その他)として繰り延べております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員	132百万円	115百万円

2 財務制限条項

短期借入金のうち2,300百万円(前連結会計年度は8,000百万円)については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項を遵守できない場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

貸借対照表(連結・単体ベースの両方)における株主資本の金額が当該決算期の直前の決算期の末日または平成23年3月期の末日における貸借対照表の株主資本の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベースの両方)に示される経常損益が、2期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
従業員給料手当	2,435百万円	2,496百万円
賞与引当金繰入額	505	513
退職給付費用	400	403

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

当社グループの売上高は、通常の営業形態として完成時期が連結会計年度末に集中するため、季節変動が生じております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金	3,786百万円	4,151百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金		27
償還期間が3か月以内の投資信託	4	4
現金及び現金同等物	3,790	4,128

2 新たに連結した子会社の資産及び負債の主な内訳

平成24年4月1日をみなし取得日としNIPPON KOEI INDIA Pvt. Ltd.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債は次のとおりであります。

流動資産	232百万円
固定資産	5
流動負債	99
固定負債	0

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月20日 定時株主総会	普通株式	794	10.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 定時株主総会	普通株式	566	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,773	5,133	4,322	621	14,851	164	15,016		15,016
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	150		75	62	288	1	289	289	
計	4,924	5,133	4,397	684	15,140	166	15,306	289	15,016
セグメント利益 又は損失()	3,903	476	287	439	4,228	63	4,165	3	4,168

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額
及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,228
「その他」の区分の利益又は損失()	63
セグメント間取引消去	3
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益又は経常損失()	4,168

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計	調整額	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額
	国内建設 コンサル タント事業	海外建設 コンサル タント事業	電力事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,229	5,624	5,278	562	15,695	162	15,858		15,858
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	145	2	77	62	287	1	288	288	
計	4,375	5,627	5,356	624	15,983	164	16,147	288	15,858
セグメント利益 又は損失()	4,027	360	120	425	3,842	240	4,083	4	4,078

(注)「その他」の区分は収益を稼得していない、又は付随的な収益を稼得するに過ぎない構成単位のものであります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	3,842
「その他」の区分の利益又は損失()	240
セグメント間取引消去	4
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益又は経常損失()	4,078

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	37円20銭	37円79銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	2,928	2,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	2,928	2,851
普通株式の期中平均株式数(株)	78,709,902	75,476,665

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

日本工営株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 充 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本工営株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本工営株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。